

令和元年度 第1回手話言語条例推進方針等に係る懇話会 摘録

- 1 日時 令和2年1月17日(金) 10:00~12:00
- 2 場所 京都市聴覚言語障害センター(2階 研修室)
- 3 出席委員 志藤修史委員, 芦田雅哉委員, 岩城宏允委員, 音川真由美委員,
北見貴志委員, 栗林純子委員, 高島通隆委員, 寺田玲委員,
中山昌一委員, 兵庫美砂子委員, 渡辺久美委員
欠席委員 浦谷泰弘委員, 大澤彰久委員, 河崎佳子委員, 城野健司委員,
橘千里委員, 橋本英憲委員
事務局(保健福祉局障害保健福祉推進室)
徳永障害保健福祉推進室長, 阪本企画課長, 大西社会参加推進課長,
森副企画係長, 臨社会参加推進係長, 角川

4 次第

- (1) 開会
- (2) テーマ等
 - ・「施策の推進方針」に基づく事業の進捗
 - ・現推進方針の総括
 - ・次期推進方針の策定
 - ・意見交換
- (3) 閉会

- 事務局からテーマ等について説明

(意見交換)

志藤座長

4つの基本的な推進方針に基づいて展開されてきた、33項目の内容についての評価と、次期推進方針では、取組期間を5年間に延長したうえで、項目を増やしていこうという内容の説明だった。それぞれ非常に重い内容となっているので、関わっておられる方々に色々と御意見をうかがいたい。

渡辺委員

ふれあいまつり等で手話ブースを設置していただいているが、だんだんとイベント数、体験者数も減っている。何かお気づきの点や、継続に当たり、ブース数や体験者数を増やすためのお考えがあったら聞きたい。

志藤座長

追加で質問だが、これは11行政区全てで実施しているイベントの総集計か。

大西課長

障害保健福祉推進室が出展しているイベントのみ集計している。区独自での取組が進んでおり、当室の出展から独自に出展していただく形に転換している区もあるため、ただちに減っているわけではない。一度、独自に出展している区についても確認したい。

中山委員

数が減ったことだが、区独自で手話ブースをやっているところが多々あると思う。それが入っていないということだが、実際にはもっと多いのではないか。区の独自のボランティアでやっている数をきちんとつかんでほしい。

臨係長

9イベントというのは本庁実施数で間違いない。1月にもう1つ増える予定となっている。それが書けていないのは申し訳ない。区独自というより、各区のふれ

あい祭りに民間の手話サークル等が出展しているものもあり、そちらに数の集計をお願いするのは難しいため、イベント数、参加者数ともに書けていない。

寺田委員

今の話に関連して、各区において社会福祉協議会としても、手話に触れたことのない市民向けの手話体験コーナーを、各区の聴覚障害者協会や、手話学習会みみずくの皆さんに御協力いただきながら開催している。条例は、市民の皆さんに手話の大切さやろうの皆さんの生活を正しく理解していただくという趣旨であるため、様々な関係機関が、手話やろうの皆さんへの正しい理解を進めておられる状況についてとりまとめを進めていただけたらよいし、市社協としても、今後も引き続き、区社協とともに皆様方と連携しながら取組を進めたい。

大西課長

次回に向けて、どのような形で集計できるか、何らかのとりまとめができないかは検討をさせていただく。

岩城委員

当法人で請け負っている事業もいくつかあるため、意見と様子を報告をしたい。

「しゅわしゅわ京都」が3年間で一定の成果を得たということで、今はYouTubeで過去分を見ることができると、それを活かしていきたい。「しゅわしゅわ京都」の予算が、他の事業に充当できたらいいなと思っているので、ぜひお願いしたい。救急搬送時、緊急時の手話通訳の派遣について新たに挙げられている。かねてから、聴言センターから市に状況をお伝えしているが、平日の昼間は、担当職員が常駐し、派遣調整を行っているが、夜間・土日は人員配置ができていない。実際に夜中に救急で運ばれて手話通訳を派遣する場面がある。現状では、入所施設の宿直職員が緊急のFAXや電話を受け取り、そこから派遣調整をする担当職員に連絡し、その後に、派遣可能な手話通訳者を探してということになると、病院に行ける時間が依頼を受けてから1, 2時間たってしまう、間に合わないことがあった。今はNet 119という仕組みがあり、スマートフォンで救急車を要請できる。今後、手話通訳も速やかに命に関わる事案に対応できるよう、一緒に進めていけたらと思っている。遠隔手話サービスについて、これまで各区役所に手話通訳者がおり、手話通訳を行っているが、新しくこういった機械を使うのは良いことだと思っている。一方、新しい機械が入っても設置の通訳者が要らないということではない。窓口にきちんと手話ができたり、相談のできる人がいることが前提で、毎日おられるわけではなく人材も不足していて充実が難しいという状況であるため、設置通訳がない日を補完できるような形で新しい機械を使えたらよい。

志藤座長

電話リレーサービスは実験的に厚労省で進められているが、遠隔手話サービスも含め、通訳をされるオペレーターは、専門的なトレーニングを受けて新たに養成をされているものなのか。今、手話通訳者が足りていない状況で、手話通訳の業務が日頃あるような人とは別にオペレーターを養成するような仕組みになっているのか。オペレーターの養成と今の手話通訳者との業務の兼ね合いはどのようになっているのか。

岩城委員

細かいことは把握できていないが、聴言センターでは、京都、滋賀、大阪の3情報提供施設で連携し、電話リレーサービスを提供している。週のうち3日間は京都で担当している。手話や文字で依頼をもらい、電話を中継するという事業を行っている。令和3年度に向けて厚労省や総務省で、公共サービスとして立ち上げるため、来年度に法令を作る予定とされている。オペレーターをどう養成するかについても課題に挙がっていて、ろうあ連盟も加わって協議が始まっている。センターで現在行っている電話リレーサービスは、手話通訳者を充てているが、サービス提供している民間事業者では、手話通訳者の資格がない者で文字通訳を運用しているところもあると聞く。

オペレーターをどのような資格、位置付けで、民間も含めて運用していくかということが、法制定に向けての課題になっていくと思われる。

臨係長

昨年度と今年度、民間事業者2者とヒアリングし、遠隔手話サービスの実施状況を確認した。自治体が遠隔手話サービスを導入する場合は、手話も方言、地域性があるため、自治体で設置している手話通訳者をそのままオペレーターとして活用する事例が多々あると聞いている。一方、サービス提供事業者が東京等の本社で配置しているオペレーターを活用する方法もあり、設備さえあれば、どちらでも対応できると聞いている。

中山委員

遠隔手話サービスはあまり使った経験はないが、電話リレーサービスは何回も利用している。自分の名前や家族といったプライベートな関係を守るためには、知らない人に通訳を頼むのは抵抗がある。一方、食事の場所の予約等、そういった内容であれば、例えば私が京都にいて、東京でレストランの予約をしたい時には、電話リレーサービスを頼んで、東京の手話通訳に依頼したりもする。遠隔手話サービスは、区役所の手話通訳がない場合に、タブレットを置くイメージということだが、できれば、区役所に通訳者がいて、地域のろう者が知っている仲で話していくとスムーズになる。ただ、休みのときはそういったタブレットを通じて、知らない人が出てくる。京都の手話を知らない手話通訳者が通訳するわけで、例えば東京の手話をされても、京都のろう者には伝わらない。文章が苦手な聞こえない人は、もともと手話中心のため、手話が伝わらない時に文章も書けない。遠隔手話サービスのオペレーターは、地元の人、地元での手話が一番良い。電話リレーサービスは、別の地域のオペレーターがいても良いと思うが、遠隔とリレーサービスは違うということをきっちりと頭に入れてほしい。緊急時の通訳について、今まではFAXを消防に送っている。40代以上はFAX利用者が多いが、若い人は携帯を使うことが多く、FAXを持っていないことも多い。できれば、携帯のメールで救急車を要請することができるよう考えていただきたい。

音川委員

手話通訳派遣の話も出ていたので、その立場で言わせていただきたい。資料4ページに一定の方向性で、報酬と交通費を分けるという風に考えていただいているということで、これは画期的だと思う。交通費は実費ということだが、報酬が時給換算でどれくらいになるかが気になっている。30年以上報酬が変わっていないということが、最近、京都新聞にも載って驚かれた。30年前に交通費込みということであれば、交通費はバス代100円くらいの時代であり、最低賃金も500円くらいだったと聞いている。それから30年たって今は最低賃金909円、およそ倍くらいになっているのに、報酬は変わっていない。ようやく交通費と分けられるということになるが、当時は、手話通訳の専門性を考えて500円に対して3,000円というのがあったのかと思うが、今は900円に対して何円になるのか、ということ踏まえての改定になれば良いと思っている。

大西課長

手話通訳者派遣の環境改善について、本市の考え方を説明したい。先般、京都新聞で問題提起となる記事、30年来報酬が変わっていないということが報道された。京都市としては、厳しい予算というのがあるが、報酬をあげなくてよいとは考えていない。よりよい環境、報酬に向けて市として取組を進めるべきと考えている。そのためにも、今回、改めて、報酬の検討という項目を条例に基づく施策の推進方針の中に位置付けるべく、御提案をさせていただいた。まずは位置付けて、行政としてしっかりと検討していく道筋を立てる、というのが当面の目的である。そのうえで、交通費の

問題というのが端的にわかりやすい部分であるため、聴言センターと相談をさせていただいて、改善を進めていきたいと考えている。

阪本課長

保健福祉センターに設置している手話通訳者について、中山委員から遠隔手話サービスの場合は東京の人だったりすると、なかなか伝わらないと御指摘いただいた。本市としても保健福祉センターに来られる場合に、色々な御相談の中には、非常に込み入った相談事もあると考えている。その時に、タブレットを通じて通訳するかというと、非常に不安な面があると思っている。そういった場合には、人が目の前で対応して、御相談について通訳するという必要性を感じている。そういったことも念頭に置きつつ、新しい技術についても学習をしていきたいと考えているため御理解いただきたい。

大西課長

中山委員からあったスマートフォンを利用した緊急通報の話について、Net 1 1 9のサービスについて、何か改善すべきことがあるとお感じになっての御発言か。

中山委員

Net 1 1 9は救急車を呼ぶだけで、手話通訳を呼ぶわけではない。病気等について色々質問されたときに答えられないことがある。救急車で病院に運ばれた時に、同時に手話通訳者が来るように、携帯で救急車を呼ぶだけでなく、手話通訳者も呼べるようにしてほしい。本当の希望は、Net 1 1 9に手話通訳者を呼ぶ機能をつけてほしい。

北見委員

先程の救急搬送と災害時、避難所についてリンクする話だが、現実的かは不明だが、マッチングアプリを活用して、避難場等で助けてほしいときに、アプリに登録している手話のできる人、近くにいる半径100メートル以内の駆けつけられる人が対応するという事は検討できないか。そういったものが仮に現実的なものとなれば、手話通訳だけではなくて、外国人の方や見えない、歩けない方等、色々な課題に対応できるので提案したい。

志藤座長

中山委員の発言もあったが、自身が京都や兵庫で調査をしていた時に聞いた声を紹介する。子育てをしているろう者の方が、自分の子どもの具合が悪くなった時に、どのように対応したらよいか分からず非常に困り、119番をかけることをためらったという話を聞いた。手話のできない救急隊員に、自分の子どもの体調を説明するのが難しかったと聞いている。Net 1 1 9について、スマホにしか対応していないため、スマホを持たない方々をどうするかという問題もあるが、通報段階だけでなく、その後をどう支援していくかということも含めて考えていくのが非常に大事だと思っている。その点を合わせて、何かの形を検討してもらいたい。新規のところ、難聴児やその保護者が早期から適切な支援を受けることができるように、ということで市職員向けの研修を新たに盛り込んでいるということだが、これはどのくらいの目標でやっていくのか。保健福祉センターと連動、職員への研修形態も含め、全体像としてどのように考えておられるのか説明をしていただきたい。

大西課長

今時点で、具体的に何をどこまで進めていくかという姿を用意できているわけではないが、懇話会で、これまでから御意見をいただいているとおり、幼少期に難聴等がわかったときに、手話も選択肢の一つとしてある、ということ早期に親に伝えることができる、そういった機会をしっかりと提供していくことが必要と考えている。そのためには母子保健や乳幼児健診等に関わるような保健師等を含めて、手話を早期のタイミングで適切に紹介ができるということが必要と考えているため、そういった研

修を次期推進方針の期間中に作り上げていきたいということで、今回御提案をさせていただいた。

兵庫委員

市の子ども若者はぐくみ局で、数年前に小児難聴についての研修を行ったことがある。いずれの聴覚保障手段においても、早期に発見し、早期に関わっていくことがとても大切である。手話を選択肢の一つにと言っていたが、最近色々なところで、これまでの「or」ではなく、これからは「and」の世界になっていくのではないかと話をしている。例えば、補聴器を使っておられる方は手話をしなくていい、人工内耳を使っている方は手話を学ばなくていい、ということではない。逆に手話を使ったら、そういうデバイスを使ってはいけない、ということでもない。色々なデバイスをどのような割合で使うか、もちろん0：100の人もいれば、100：0の人もある。40：60の人もいれば、70：30の人もある。成長の過程の中でその割合も変化していく。これが、多様性ということになると思っている。実際に手話を使う子ども達を見ていると、手を動かすのはとても楽しい体験であり、五感をものすごく有効に使っている素晴らしい教育手段であると実感する。何らかのデバイスを使っている方も、手話が必要でないと全く言うことはできないため、選ぶということではなく、活用するという観点で皆さんに研修を広めていただき、均等に色々な情報が行き渡るようになってほしい。

中山委員

選択は大切だと思っている。幅広い選択肢の情報を提供する。最終は、本人の意思決定に任せることとなると思うが、その結果として、手話はいらない、人工内耳だけでよいということが案外多い。そういったことを目にしている。聴覚障害のある子どもが生まれた時に、親が自分の責任、自分が悪かったのではないかと自分を責めてしまう。自分と同じように子どもにも喋ってほしいと思う親が多い。手話という言葉があるという情報が入らないまま、親がそう判断してしまう。うさぎ園では、難聴児が数名おられたが、手話に積極的でない親御さんもおられると聞いた。自身は、世界各地に行く機会があるが、タイでは、人工内耳、手話、補聴器について、3つの選択肢を平等に、各々のメリット・デメリットを説明したうえで受診できる制度がある。日本、京都もまだまだという状況がある。制度をちゃんと整備してほしい。私は聞こえず、手話を言語としている。手話で安心して生活している、私のようなモデルを子どもたちに指し示したいと思っている。そのために聾学校で私は卓球の指導を行っているが、手話でコミュニケーションをとり、生徒も楽しんでいる。先日、聴覚障害者成人式があり、そこで教え子と会って話をした。情報は幅広く提供するのが大切だと思う。

芦田委員

今のお話を含め、子ども達の聴覚障害が早期に発見されて、適切な情報提供を受けて早期から支援を受け、そこからしっかりと療育・教育に繋がっていくということが一番大事だと思っている。その中では色々なコミュニケーションの手段や、考え方があるとは思いますが、この手話言語条例は、全ての聴こえに困っている子ども達のためにあると思うので、その部分で大きく手を繋いで進めていくことができればいいと思っている。研修についてだが、私も京都府北部で長く聾学校に勤めてきたが、その中で母子保健に関わる職員の皆さんの理解が本当に大事だと思っている。府北部では、十数年前から保健師等、母子保健関係の方にお集まりいただき、今日来られている兵庫先生にずっとサポートしていただき、講演会や、交流会をする、そこでネットワークを作るといった取組を行っている。他の自治体でどうなっているのかという情報交流もし、研修だけで終わらず、しっかりと子ども達を地域でサポートするためのネットワーク作りのきっかけになれば良いと考えている。新学習指導要領が2020年から小学校で本格実施となっている。世間的には道徳の教科化や英語、プログラミング教

育といったことが注目されているが、一番大きいのは学び方が変わるということと考
えている。聾学校もそうだったが、これまでは先生が黒板を使いながら話をしてい
く、教授型の授業が中心だった。これからは子ども達が主体的に考え学んでいくとい
う方向性になっていく。教師の側の教え方ではなく、子どもの立場に立った学び方が
大事になっていくと言われている。これは聴覚障害のある子ども達にとっても同じこ
とで、そのためにはしっかりとコミュニケーションが通じ合うことや、そこで自分の
意見をしっかりと言うことがとても大事になる。これから地域の学校では、そういつ
た形での授業がどんどん進んでいくので、聴覚障害のある子ども達は苦戦をするので
はと思っている。そこに対して、しっかりとメンタル面も学習面もサポートしてい
く、そういうシステムも必要になると思う。手話であっても、日本語の音声言語であ
っても、何よりも子ども達の言語力を高める、思考力を高めることがとても大事にな
ってくる。そのために対話をしっかりとすることや、しっかりと文字で表すことができ
るといった基礎的な言語力をどう高めていくかが、聾学校として、地域支援の中での
大きな目標になってくると考えている。そのためには早期に発見をして、早期にお子
さんに応じた支援や指導がしっかりと保障されていくことが大事だと思うため、そう
いった視点で条例の具体化を進めていただきたい。一つだけ要望させていただくと、
これまでも早期発見のネットワークを作るということを進めてきたが、なかなかそこ
に行政の方が入るといことがなかった。現場レベルでは、聾学校や福祉機関、病院
等が色々と動いていたが、そこにしっかりと行政の方が入っていただいて、行政施策
として、例えば、新生児聴覚スクリーニング検査をしっかりと啓発していただく
か、場合によっては、公費助成をしてもらい保護者負担を減らしながら早期の発見を
進めていく。また、手話も音声言語もきっちりと親御さんに情報提供をできるような
システムを作っていくというところを、行政も主体的に考えていただき一緒に取り組
めるようになればありがたいと考えている。

志藤座長

研修の内容の精査、どのように進めるのか、非常に重要である。芦田委員の話にも
あったように親御さん、子どもさんとの相互のネットワーク、関係性をきちんと作っ
ていくことをサポートするんだということを、市職員に認識していただく研修という
のが必要なのかと思う。専門の先生もおられるため、研修内容についても色々と検討
を進めてほしい。災害・避難所関連の新たな提案も出していただいている。今日は、
たまたま阪神・淡路大震災から25年目でもある。我々にとっても大きな経験でもあ
ったし、それも踏まえて、新規事業の避難所での意思疎通を図れる整備・検討という
ことで、ここで意図されていることをもう少し教えていただきたい。

大西課長

項目としては検討を進めるという、大分手前の書き方になっている。次期推進方針
において、避難所で当事者の方が手話で情報収集、意思疎通を図れる仕組みを制度
的、社会的に形成していくために、まずは取組項目に掲げて、その上でしっかりと関
係部局等と検討を進めていきたいというものである。今、たちまち具体的にどういつ
た形で進めるということではない。関係先、調整先も多方面に及ぶため、まずは行政
として取組項目にしっかりと位置付けるということである。ある意味、色々なところ
への協議の足掛かりをつけたいという、今回の御提案の趣旨である。

志藤座長

各行政区によっては、9月に行われる避難訓練を地元のろうあ協会等と協力してや
っているところも徐々に出てきている。もちろん近隣の小学校のような小地域での避
難所に対してまでは、まだ意識がいないところが多いと思う。近年の災害状況
を見ると、いつ避難所を開設するか待たなしの状況だと思うので、できればろうあ
協会の各支部や難聴児の親の会等と協議を進めていただけたらと思う。

大西課長

懇話会は、取組の進捗管理の仕組みの一つであると考えている。ここに位置付けることで、毎年行政としてやっていかなければならないという認識のもとに、事務を進めていくという部分もある。志藤座長に關係先を御提示いただいたため、参考とさせていただきながら、次期推進方針の中でしっかりと進めていきたいと考えている。

北見委員

災害の時に電気、電源が切れることが多い。スマートフォンも使えない。仮にスマートフォンの基地局もやられてしまっても通じない、情報がラジオしか入らない状態を想定して、電源や水の確保をどうするのか、そういった情報面も、色々と広い分野でこれから検討していただければと思う。

中山委員

京都市に対して色々申し上げてきたが、聴こえない人が避難所に行った際に情報を入手することができない。テレビの字幕が出ない場合や、災害の状況もわからない場合に、アイドラゴンというものがある。それを置いてほしいと要望を出していたが、なかなか実現されない。新しくアイドラゴン4ができた。より小さくどこでも持って行けて、より簡便なものとなっている。アイドラゴン3はケーブルがあり、何かにつなぐ必要があった。アイドラゴン4はインターネットに繋いですぐ使用できる。今、普及中だが、東広島市で手話条例ができて、すぐに避難所にアイドラゴン4の機械を設置する方針が決まった。そういったことを京都市にもぜひお願いしたい。

大西課長

アイドラゴンは非常に有効な道具だと思うので、今いただいた御意見を参考に、実際に次期推進方針を進めていく中で、そういった物も念頭に置いて検討を進めていけたらと思っている。

志藤座長

北見委員からもマッチングアプリについてお話しがあったが、UDトークなど、携帯やタブレットの画面をプロジェクターを使って投影することで、ざわざわした中でもきちんと情報が伝わるような、割と手軽な機械、アプリも開発されている。アイドラゴン4も非常にコンパクトになっている。一方、そういうアプリや機械の存在が普及されていない。それをどのように広めていくかが大事だと思う。今日は聴覚障害という領域で話をしているが、聞こえにくい方もたくさんおられるし、ざわざわした中で、きちんと情報を得たいという人には、どなたにも有効である。避難所が小学校であれば、プロジェクター、大きなテレビのモニターのない小学校はないと思う。学校の先生方がそういった備品等を活用できるような条件整備を、組織として働きかけるということが結構有効だと思う。ツールやアプリに詳しい方もおられるため、情報を得つつ、かつ現場は多くのところで小学校が避難所になるため、自主防災会や学校等の施設管理者の方々が迷わずに対応できるような条件整備を考えていただいたら良いと思う。

北見委員

企業等が自主的に手話の学習を受講する場合の講師紹介とあるが、自主的な活動というのが本筋であると思うが、手話を推進、拡大していくためには、今の民間事業者の実情を考えた場合に、そこまで余裕がないというのが現実だと思う。本当に広げたい場合には、ある一定の枠を作って義務とする等が必要と思う。義務にしたら大変な状況になると思うが、民間事業者からすれば、メリットがないと取り組もうという気持ちにならない。人手も足りない。そんな状態で、手話を推進、拡大していくためには、何かしらの事業者に対して形になるメリットを示していかないと、心だけでは、なかなかついてはこないのが本音だと思う。その点も今後の検討材料の一つとしていただきたい。

大西課長

自主的の意味がどのあたりから見て自主的なのか、というのがあると思う。もともとは、観光以外の事業者を対象とした手話研修を実施し、さらにその上積みとして、事業者の方も自分たちで手話を勉強しようと思ったときに、講師紹介の仕組みがないと後押しできない、ということでここは書かせていただいている。事業者の自主性任せではいけないのではないかと、という御主旨の御指摘だと思うので、少し表現を考えさせていただきたい。先程、難聴児のことについて貴重な御意見をいただいた。目指している方針は、御発言のあったとおり、一つだと思っている。今は手話という手段があるということ自体が、あまり普及が図られていないという、懇話会での御意見があったため、「選択肢」という言葉で表現をしたが、手話を人工内耳等と同じような形で親御さんにも知っていただくという状況を作るということが大事と考えている。言語の獲得ということなので、まさにアイデンティティーの獲得ということになると思うが、色々な形があると思うし、ある意味、学術的な議論の部分も含むことになると思うので、次期推進方針においては、手話を促進するという立場から見て、できるだけ適切な表現になるように考えていきたい。

渡辺委員

市のホームページにおいて手話による情報発信を推進するということで、継続検討となっているが、なかなか進まなかった経緯を教えていただきたい。

大西課長

こちらについては、一つには、予算上の制約というのがこれまでであった。今年度必要費の積算等に取り組んでいて、次年度から取り組みたい。これも御意見をいただきたいが、まずは手話言語条例の条文を手話にしたいと考えている。

中山委員

京都市のホームページをいつも見るが、内容は同じで、手話言語条例という文章や懇話会の記録が入っているだけ。手話通訳の入門基礎といった養成講座の募集の情報は入っている。手話言語条例を手話でやりたいということが、新規に書いてあるが、それは条例制定時の4年前に意見を言っている。それよりも、例えば、清水寺や金閣寺といった有名な観光地について、手話でアピールする動画があると、全国の多くの方が見て、観光により経済的にも潤うのではないかと思います。また、ろうの子どもが生まれた場合に、聴こえる親に手話のコミュニケーションの動画を見せれば、良い啓発になるのではないかと。聴こえない子どもが手話を獲得して、身に付けていく様子、そういったことが動画で表現されれば、同じ子どもさんを持つ親にも、よくわかるのではないかと考えている。

志藤座長

非常に貴重な御意見と思う。同じ予算を使うのであれば、令和2年以降に必要とされる情報の発信にウエイトを置いた方がいいということだと思うため、御検討いただきたい。

大西課長

いただいた御意見を踏まえて検討したい。

志藤座長

本日いただいた御意見を踏まえて、事務局で御検討いただき、来年度からの推進方針を精査していただけたらと思う。それを次回の懇話会で御提案されるという段取りで進むことになる。他に御意見、言い残したことはないか。

中山委員

手話マークの啓発を京都市会でもどうか、という相談を行った。その後、市議会ニュース等でも手話のマークが貼ってある。市議会の同時通訳、インターネット中継でもきちんとやっていたが、京都市の方はどこにも手話マークがない。京都市役所の受付の職員の手話のレベルはどうか、とか、その他にも市職員に研修を

受講して貰い、手話検定を受けるために市が受験料を負担するとか、展示会などに音声案内があるが、手話はないため、できればアプリで文字情報や手話であらわすようなものがあると効果的だと思う。

大西課長

たくさんアイデアを出していただいてありがたい。推進方針自体は大きな抽象的な項目を定めるものであるが、具体化していくためには、当事者の方がどういったところに御不便を感じておられるのか、どういうところを直していくべきと感じているのかは、常に伺いたいと思っている。色々な取組を御提案いただいたので、そういったところをぜひ実現できるように取り組んでいきたい。なお、来年度から聴言センターのお力をお借りして、市職員向けの手話研修を充実していくが、e-ラーニング教材を使って、手話検定4級の取得を目指す。これは多分、全国でも例のない、初になるような充実した研修を実施していく。これは検定料も市が負担するという形で考えている。

大西課長

本日は熱心な御議論をいただきありがとうございます。2月28日は市会日程と重なる可能性があるため、予定となっている。日程が固まったらお知らせする。御意見を参考に内容を検討し、改定後の推進方針案を御提示したい。